

< 長崎県の子ども食堂における食文化教育の実践と評価 >

研究年度 令和 6年度

研究期間 令和 6年度～ 7年度

研究代表者名 植村 百江

共同研究者名 島田 美穂里

・ はじめに

近年、生活スタイルの多様化が進み、人々の食生活に影響を与えている。特に食生活習慣形成が十分できていない子どもにとっては深刻である。子どもの欠食・孤食に影響する要因としては、本人の生活行動（朝練、塾等）、保護者の仕事の忙しさや食習慣・食意識、生活の夜型化等の生活習慣が背景とも考えられる。また、家族の核家族化・共働き世帯の増加傾向といった点の指摘がされている¹⁾。このような中、全国で子ども食堂が急速に増加している。厚生労働省（2018）は子ども食堂の活動に関する関係機関の連携強化や運営に当たっての安全管理を促進する観点から、子ども食堂について「困難を抱える子どもたちを含め、様々な子どもたちに対し、食育や貴重な団らん、地域における居場所確保の機会を提供しているという意義を有しているもの」とその役割を認め、行政、子ども食堂を取り巻く地域住民、福祉教育関係者、社会教育施設などに対し、子ども食堂への協力を求めている²⁾。2023年調査時、長崎県の子ども食堂の数は48か所、小学校数に対する子ども食堂の比率である充足率（校内実施率）は13.1%となっており、全国45位である³⁾。長崎県よりも充足率が高い44都道府県に比べると、長崎県はこれから「子ども食堂」を広げていく「立ち上げ期」といえる。このような背景から、「長崎県の子ども食堂の運営実態と子ども食堂の効果・課題」を明らかにし、食堂の立ち上げ時から現在までに、生じた課題と解決のための取り組みを踏まえて情報提供と現在子ども食堂を運営する人たちの継続的な活動のための検討を目的とした。また食文化教育実践で体験学習の意義について評価することとした。

・ 研究内容

I. アンケート調査：対象は、ながさき子ども食堂ネットワークに所属の長崎市内（24か所）の子ども食堂運営スタッフとした。アンケート調査に協力を得られた施設は12か所（回収率50%）であった。調査は令和6年4月下旬～5月下旬に行った。選択項目は記述統計を用いてまとめた。「実施者が評価する子ども食堂の効果」では、KJ法を用いて分類した。調査協力者に対して結果報告のための資料を作成し、令和6年12月に共同研究者の島田氏を通じて配布をしていただいた。

II. インタビュー調査：令和6年10月にインタビュー調査を実施した。方法は、半構造化面接を行った。研究参加者の承諾を得たうえでインタビュー内容をICレコーダーに記録して文字起こした。文字起こししたデータを、KJ法により分析した。まず、インタビュー内容を単一の内容ごとに切片化し、意味内容を損なわないようケバ取りして整文化したものをコードとして抽出した。類似した内容のコードを集めサブカテゴリーを抽出した。さらにサブカテゴリーを集め、抽象化したカテゴリーを抽出した。

Ⅲ. 食文化教育実践：令和7年2月に「かんざらし」の食の歴史と食材の学び、味わいコミュニケーションをとる機会を設けた（子ども13名、高校生、大学生4名、保護者・スタッフ8名）。アンケートを実施して評価をした。

・ 研究成果

調査対象施設の属性は、開設から1～3年が8か所、4～10年が4か所だった。対象は「子ども、大人（保護者に限らず）」が5か所、高齢者も対象としている施設は3か所だった。調査した子ども食堂は子どもだけでなく幅広い世代を対象とした場所である。運営スタッフの人数と不足感は「どちらかと言えば不足している」が5か所見られた。また、参加費について、「誰でも無料」が7か所だった。その他の施設では、金額設定の上限は300円であった。さらに、事前予約の有無については「事前予約は受け付けていない」が5か所で実施者は、行きたいと思った時に誰もが気軽に行ける場所として子ども食堂を位置付けていると考えられた。対象の子ども食堂では、多くの施設が食事を通して食への関心を高め、楽しんでもらえるような工夫を取り入れていた。一方で食育に対して反対の意見もあり、子ども食堂における食育の推進において、身構えた姿勢で行うのではなく自然体で押し付けない姿勢を大切にすべきであると考えられた。実施者が評価する子ども食堂の効果は【子ども・スタッフ・保護者・地域住民の気分の改善】【住民全体で支え合える地域づくり】【子ども・保護者・地域住民の生活全般の改善】があげられた。また、支援の必要な人を含め誰もが役割を持てる場所と考えられた。また、効果に関する自由記述からは、障害を持つスタッフや留学生のボランティアの存在、幅広い世代の交流が明らかとなり、多様な背景を持つ人々が自然に関わり合える場としての機能を持つ可能性がある。これらのことを踏まえ、調査対象は地域共生社会の実現に大きく貢献すると考えられた。実施者が評価する子ども食堂の課題は【参加者数、来てほしい人や家庭の参加】【資金・場所・資源の確保】【スタッフの負担、スタッフの確保】があげられた。これらの解決のためには、教育機関や行政との連携強化が必須と考えられた。活動継続のために行っていることとしては、認知度向上・スタッフ確保のために行政や支援団体を通じて広報を行うだけでなく、協力先とのコミュニケーションをとる機会を設けること、支援がどのように行き届いているかを協力先に示すことが継続的な支援につながると考える。

食文化教育では「かんざらし」を使って、知識への働きかけと体験型学習（試食も含む）を実施した。参加者は子ども（幼児～小学生）が13名、高校生、大学生が4名、保護者、スタッフが12名、計25名だった。かんざらしが島原の郷土食であることは62%の生徒が知っていたが、かんざらしが作られる「大寒」材料の「白玉粉」の原料などについてはほとんどの生徒が初めて知ったと答えていた。低学年の生徒は美味しかった、作ってみたいと回答しており、高学年では、「かんざらしはあじさいノートに載ってた！」と話していた。あじさいノートが廃止になり、学習用端末に切り替わってデジタル化はいい面もたくさんある、その分実際の体験の機会が減る可能性があると思うので、学校の調理実習などで郷土料理を作り、学校以外でも食のイベントなどで郷土料理を食べる機会を増やしていくべきとの意見も見られた。

- ・ おわりに

長崎県では他県に比べると現時点で「子ども食堂」の数は少ないが、実施者が【子ども・スタッフ・保護者・地域住民の気分の改善】【住民全体で支え合える地域づくり】【子ども・保護者・地域住民の生活全般の改善】を大切にしており、共生社会の実現やソーシャルキャピタルの醸成に大きくかかわることができる可能性を秘めていると感じた。運用のためには様々な支援が必要で、少しずつ課題の解決に向けて動く必要があると考えられた。

- ・ 注記・参考文献等

- 1) 符川公平:社会生活基本調査から見た小・中学生の欠食・孤食と主観的健康. New ESRI Working Paper.72. 1-18 (2024)
- 2) 厚生労働省:子ども食堂の活動に関する連携・協力の推進及び子ども食堂の運営上留意すべき事項の周知について,厚生労働省子ども家庭局,1-24 (2018)
<https://www.mhlw.go.jp/content/12600000/000306596.pdf> (2025年3月30日アクセス)
- 3) 認定NPO 法人全国子ども食堂支援センター・むすびえ:こども食堂全国箇所数調査2023結果(確定値)のポイント,
https://musubie.org/wp/wp-content/uploads/2024/02/Siryoun_1_Kakuteichi_2023.pdf (2025年3月30日アクセス)